

## 令和2年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

| 団体名           | 要望事項   | 回答内容  | 担当課 | 現在の対応状況     | 回答後の具体的な対応  |
|---------------|--|---|-----|-------------|---|
| I. 災害関連       |  |   |     |             |   |
| 1、県への要望       |  |   |     |             |   |
| 三花地区<br>振興協議会 | 2、(再要望)普通河川 藤山川【藤山町(内藤山地区)】<br><br>24年・29年の豪雨時において、藤山川が越流し、流域家屋は床上浸水等大きな被害を被った。流域上流は森林が生い茂っており、豪雨に加えて流木・流石も想定されることから、河川改修等の抜本的な整備を強く要望する。  | ご要望の箇所については、昨年度に現地調査を終え、現在、測量設計を行っており、本年度中に工事に着手する予定です。   | 土木課 | <b>対応完了</b> | 令和4年6月に工事は完了しました。                                   |
|               | 3、(再要望)普通河川 秋原川【秋原川の花月川出口】<br><br>秋原川は花月川に流れているが出口の暗渠が小さく、水が逆流していた。数年前に改良工事に着手したが、その折、暗渠を大きくするよう地元要望したが、聞き入れてもらえなかった。<br>その結果、豪雨時には以前と同じように家屋への被害は解消されていない。<br>豪雨時には、安心して生活することが出来ない状況であり、一日も早く工事に着手してほしい。 | ご要望の箇所については、家屋への浸水被害を最小限とするため、ある程度湛水(たんすい)した際にそれ以上水位が上がらないように水路を新たに設けて花月川へ流すことを検討します。                                     | 土木課 | <b>対応完了</b> | 令和3年度に工事は完了しました。                                    |
| II. 道路・河川・水路  |  |   |     |             |   |
| 4～6、県への要望     |  |   |     |             |   |
| 三花地区<br>振興協議会 | 7、(再要望)市道用松住吉線【国道～花月川間(清水町)】<br><br>現況幅員は約3mと狭く、日常生活に支障をきたしている。<br>豪雨時には、安心して生活することが出来ない状況であり、一日も早く工事に着手してほしい。<br>当該道路は市道基準の幅員4mを満たしておらず、道路管理者の責任において早急に整備を要請するもの。   | 市道用松住吉線は、国道212号の4車線化拡幅工事にあわせて接続部の30m程度の区間の整備を考えていますが、用地取得が完了していません。用地取得に向けて、引き続き地元調整等の協力をお願いします。                          | 土木課 | <b>対応中</b>  | ご要望の箇所については、国道212号の4車線化工事時期に合わせて拡幅工事を予定します。         |
|               | 8、(新規)市道日ノ出藤山線【清水町(養正寺地区)2か所】<br><br>写真資料8-①・②は通学路となっているが、車両の通行が多く、幅員が狭いため、また、カーブで見通しが悪く危険な状況にある。<br>写真資料8-①・②路肩の側溝にグレーチングを設置し、歩くエリアを広く確保し、歩行者が安心安全に通行できるように整備するよう要望。                                      | 当該路線については、平成25年度のご要望を受けて、歩行者の安全確保のため路側帯にカラー表示を行いました。<br>なお、路肩側溝へのグレーチング設置については、道路幅員が6m程度あることから考えていません。引き続き現状でのご利用をお願いします。 | 土木課 | <b>対応不可</b> | ご要望の区間は、道路幅員が6m程度あることから、路側側溝へのグレーチング設置については考えていません。 |
| 三花地区<br>振興協議会 | 9、(新規)市道日ノ出藤山線【清水町(笹森神社附近)】<br><br>暗渠断面が小さく、直角であるため、豪雨時には水路の水が、オーバーフローし、市道路面に溢れ交通に支障が出ている。<br>毎年数回、水が路面に溢れ出し交通に支障が出ており、抜本的な対策を早急に講じるよう強く要望。  | ご要望の箇所については、水路が折れ曲がり、流れの勢いで越水すると考えられるため、水路の壁を嵩上げするなどの対策を検討します。  | 土木課 | <b>対応完了</b> | 令和3年度の水路の壁の嵩上げを実施しました。                              |

令和2年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

| 団体名           | 要望事項   | 回答内容   | 担当課          | 現在の対応状況 | 回答後の具体的な対応   |
|---------------|--|--|--------------|---------|--|
| 三花地区<br>振興協議会 | 10、(新規)市道三和小学校線【三和小学校の南側側溝】<br><br>市道の側溝が浅く、少しの雨でも市道が冠水。また、下流が高く雨水が流れなく、固定グレーチング箇所については清掃に苦勞している。<br>市道の側溝を改修し、雨水が流れるように早急に整備するよう要望。   | ご要望の箇所については、土砂の堆積や草の繁茂により雨水の流れを阻害している状況を確認しました。土砂や草の除去を早急を実施し、経過観察を行います。<br>側溝清掃の際は、ご協力をお願いします。  | 土木課          | 対応完了    | 令和4年度に側溝整備工事を実施しました。   |
| 三花地区<br>振興協議会 | 11、(新規)市道市ノ瀬小ヶ内線【国道212号(花月ふれあい交流館附近)下の市道】<br><br>国道212号下の市道側溝の横が未舗装であり、雑草が生い茂り処理に苦慮。<br>市道側溝と国道法面間の未舗装箇所を早急に整備するよう要望。  | ご要望の箇所の整備については、原材料支給制度の活用をお勧めします。ご検討をお願いします。<br>(当該路線は、市道天神市ノ瀬線です。)  | 土木課          | 対応完了    | 未舗装箇所については、令和3年度にコンクリート舗装で対応を実施しました。   |
| 三花地区<br>振興協議会 | 12、(新規)国道212号(秋原町)【モンリクの倉庫付近】<br><br>横断歩道が消えており、機能を果たしていない。<br>歩行者が安心安全に道路横断出来るように早急に対応してほしい。  | 一般道路における横断歩道の設置については、大分県公安委員会（大分県警察本部交通規制課）が所管し、設置及び維持管理を行っています。そのため、この要望を日田警察署を通じて大分県公安委員会に達し、対応するとの返事をいただいております。日田警察署からは本年度中に完了予定と聞いています。  | 市民課          | 対応完了    | 日田警察署から、令和2年度中に新たに横断歩道を設置したとの回答がありました。   |
|               | 13、県への要望   |  |              |         |  |
|               | Ⅲ.環境に関するもの   |  |              |         |  |
| 三花地区<br>振興協議会 | 14、(再要望)山田原台地の畜産施設【天神町～清水町(他 台地周辺地域)】<br><br>山田原台地の養豚業者からの悪臭は、県・市の指導により、以前より改善されたと思われる。しかし、風向き・気象条件等により、今なお悪臭が漂い、屋内・屋外での生活や活動に大きな支障をきたしている。<br>住民の不満は爆発寸前まで来ている。一日も早い、解決を強く要望する。<br>畜産業への行政支援も含め、早急な対策を講じるよう改めて強く要望。 | 山田原台地の養豚場の悪臭問題については、県（家畜保健衛生所・西部振興局・西部保健所）と市で組織する「西部地域畜産環境保全推進指導協議会」で対策を進めており、養豚場の現地確認や両事業者に対する臭気低減に向けた取組の依頼等を行ってきました。<br>また、臭気対策を行っている県内の養豚業者の視察調査や、県畜産試験場の専門家に本市の現状を相談し、臭気低減が期待できる改善策等を両事業者に対して提案するなど行っています。<br>しかしながら、現在も時間帯や風向きによっては、地域住民から多くの苦情が寄せられており、未だ改善出来ない状況です。<br>両業者に対して地域住民からの苦情や要望等を説明し、現状を十分認識してもらおうとともに、地域住民に理解してもらえるような具体的な臭気対策を両事業者に提案し、実施に向けた取組みを要請していきます。 | 農業振興課<br>環境課 | 対応中     | 令和2年度から3年度において、畜産環境関連の専門機関への調査委託を行い、その中で、臭気低減に向けた具体的な対策として、豚舎等から排出される臭気濃度を低減させるために消臭剤の散布及び豚舎の周囲にネットフェンスを遮へい壁として設置する等の提案を受けました。<br>この提案に基づき、養豚農家が遮へい壁の設置と消臭剤の対策を行うこととなり、市としても、臭気低減対策に係る経費の一部を支援し、令和3年度末に環境整備を行ったものです。<br>令和4年度には、専門機関に委託し、環境整備対策後の効果を検証しました。検証では臭気濃度の減少は確認されたものの、早朝の住宅地での臭気調査では臭気が確認された場所もあり、今後も追加対策の必要性が示されました。<br>市では、今後も「西部地域畜産環境保全推進指導協議会」等関係機関と連携して、臭気低減に取り組めます。 |

## 令和2年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

| 団体名           | 要望事項  | 回答内容  | 担当課   | 現在の対応状況 | 回答後の具体的な対応   |
|---------------|---|---|-------|---------|--|
| 三花地区<br>振興協議会 | <p>IV.地域振興</p> <p>15、(再要望)旧三花公民館・跡地【藤山町2715-2】</p> <p>旧三花公民館は地域の支援と協力を得、昭和59年に落成した。永年、多くの地区民に活用され社会教育の拠点として、地区の活性化に大きな役割を果たしてきた。昨年度、三花公民館は国道212号拡幅工事に伴い、新たな場所に新築移転。旧三花公民館の地は、日田市の北の玄関口であり、地元にとっても、愛着のある用地であり、公共の為に有効に活用されることを強く望んでいる。</p> <p>旧三花公民館は、本市の北側玄関に位置しております。一方で、日田中津高規格道路事業が急ピッチ進められており、完成すると九州各県から多くの人・物の流れが盛んになると考えられます。また、広域農道の起点となっており現在も多くのライダーや車両が訪れており、日田市を紹介する施設や休憩所等の設置は、観光地・日田にとって大きな効果をもたらすと考えており、国道の建設工事と並行し整備を進めることを強く要望します。</p> <p>(トイレ、駐車スペース、観光案内を要したポケットパークなど)</p> | <p>ご要望の敷地（施設）については、関係各課と今後の公共施設整備状況等を踏まえながら協議を行いました。その結果、市として社会教育施設をはじめ新たに施設整備を行う考えはございません。</p>   | 社会教育課 | 対応不可    | <p>敷地については、市として社会教育施設をはじめ新たに施設整備を行う考えはありません。</p>   |
|               | <p>【継続要望】</p> <p>1.筑後川水系玖珠川左岸不法盛土撤去工事の即時執行要望</p> <p>平成29年度の要望時に「平成28年度に盛土の高さを一部低くしていることを国土交通省筑後川河川事務所が確認している。」と説明がありました。その後は、目に見える変化は感じられません。今般の玖珠川の大雨の際には、ダムの緊急放流の影響が大山川と玖珠川の合流場所でバックウォーター現象が起こり小淵橋の橋げた間近まで水位が上がっていました。このようなことから地域住民の不安は増大しています。一日も早い解決を図るため国土交通省への要望活動の強化をお願いします。</p>   | <p>毎年5月に国土交通省筑後川河川事務所長に対し、盛土撤去に対する要望を行っているところですが、今年度については、コロナの影響で意見交換会が開催できなかったことから、10月7日に改めて、国土交通省筑後川河川事務所に直接要望を行ったところです。</p> <p>国からは、「今回の豪雨の現地状況も確認しており、今後についても解決に向けて引き続き対応していく」との回答をもらいました。</p> <p>今後も、早期解決に向けて行為者に対し対応を行うよう、国に要望を行っていきます。</p> | 都市整備課 | 要望済     | <p>令和4年4月に実施した河川事務所との意見交換において、市長から河川事務所長に対して、「盛土に対する地域住民の不安を早期に解消する」ことに対するさらなる取組みについて要望を行っています。</p> <p>国土交通省からは、「盛土形状の監視を行うとともに、不法盛土行為者に対しては、口頭指導による行為是正の指示を行っています。引き続き、監視を行うとともに、行政指導による是正を図っていきます。」との回答をもらいました。</p> <p>令和5年度も、国との意見交換において、要望する予定としており、引き続き、早期解決に向けた要望活動に取り組んでいきます。</p> |
| 三芳地区<br>振興協議会 | <p>【継続要望】</p> <p>2.玖珠川右岸三芳小淵町市道沿い防水壁の工事早期完了の要望</p> <p>平成28年度に止水性の機能を持つ転落防止柵を一部設置して頂き感謝申し上げます。これまでの国土交通省の回答は、「現在の堤防を越水することはない」というものでした。しかしながら今般の玖珠川と大山川の増水で示された事実は地区住民の心胆を寒からしめました。この不安の解消に向け残余区間の転落防止壁工事の早期着工を強く要望いたします。</p>  | <p>国土交通省筑後川河川事務所では、平成28年に一部止水機能を持った転落防護柵を設置しています。</p> <p>残区間の防水壁の実施については、10月7日に国土交通省筑後川河川事務所に直接要望を行ったところです。</p> <p>国からは「今回の豪雨による越水はありませんでしたが、更なる洪水に対し、被害を出さないよう検討していく」との回答をもらいました。</p> <p>今後も、早期の着手に向け協議・要望を行っていきます。</p>                          | 都市整備課 | 要望済     | <p>平成28年度に止水性の機能を持った転落防止柵を上流側から設置しました。</p> <p>残りの区間については、令和4年4月に実施した河川事務所との意見交換において、市長から河川事務所長に対して、「未設置区間について防水壁の設置」について要望を行っています。</p> <p>令和5年度も、国との意見交換において、要望する予定としており、引き続き、早期解決に向けた要望活動に取り組んでいきます。</p>  |

## 令和2年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

| 団体名           | 要望事項   | 回答内容  | 担当課    | 現在の対応状況 | 回答後の具体的な対応   |
|---------------|--|---|--------|---------|--|
| 三芳地区<br>振興協議会 | <p>3.国道210号に洪水防止壁の設置</p> <p>令和2年7月6日の早朝から発生した九州豪雨により、筑後川水系玖珠川が小ケ瀬町で氾濫、玖珠川沿いの国道210号から浸水し、町内の家屋が床下浸水の被害を受けました。浸水した個所は、対岸の天瀬町苗代部へ河川を横断する市道があり、国道210号から沈み橋に下りる構造となっているため、以前にも浸水しており、数年おきに被害を受けている状況です。このような状況が繰り返し発生することになれば、安心して生活が出来ないことから、玖珠川からの水の浸入を防ぐための擁壁を国道210号の川沿いに設置して頂けるようお願い申し上げます。</p> | <p>令和2年7月豪雨によって浸水被害のあった小ケ瀬地区の流入防止の擁壁については、10月6日に道路管理者である国土交通省大分河川国道事務所<br/>に直接要望を行ったところです。</p> <p>その際、国からは「玖珠川の河川管理者である大分県と協議し、検討する」との回答をもらいました。</p> <p>今後も、国・県に対し、洪水防止壁の設置について働きかけを行ってまいります。</p>   | 都市整備課  | 要望済     | <p>令和2年7月豪雨によって浸水被害のあった小ケ瀬地区の流入防止の擁壁については、10月6日に道路管理者である国土交通省大分河川国道事務所<br/>に直接要望を行ったところです。</p> <p>その際、国からは「玖珠川の河川管理者である大分県と協議し、検討する」との回答をもらいました。</p> <p>今後も、引き続き、国や県に対し、洪水防止壁の設置について働きかけを行ってまいります。</p>   |
| 三芳地区<br>振興協議会 | <p>4.小ケ瀬井路の天井川及び渡川橋（立体交差）の保存と公園整備について</p> <p>豆田町方面の水路はたくさんの隧道があり観音掘りで有名ですが、日高町の井路は、石を積み上げ水路を通し、中野川の上に石橋を築いて水路を通す工夫がなされています。このような水路は大変珍しく貴重で後世に残す価値あるものと思います。この周辺を歴史的遺産の公園として整備して頂きたくお願い申し上げます。</p>   | <p>小ケ瀬井路は、日田の先哲である廣瀬久兵衛によって開削された総延長が2,754mにも及ぶ農業用水路であり、上井手踏切付近においては、中野川の上を水路橋となって流れる珍しい石組みの工法がみられるなど、歴史的にも貴重なものであると考えられます。</p> <p>ご要望の現地については、JR用地に接していること、公道からの進入路がなくアクセスが悪いこと等の立地面から、公有化し、公園として整備することは困難であると考えています。</p> <p>しかしながら、小ケ瀬井路は合流点や分水点など往時を偲ばせる特徴的な景観が流域に数多く残されていることから、市教育委員会としては、貴重な歴史的遺産である小ケ瀬井路を、市民の皆さんに広く知っていただくような方策について検討していきます。</p> | 文化財保護課 | 対応不可    | <p>小ケ瀬井路は、日田の先哲である廣瀬久兵衛によって開削された総延長が2,754mにも及ぶ農業用水路であり、上井手踏切付近においては、中野川の上を水路橋となって流れる珍しい石組みの工法がみられるなど、歴史的にも貴重なものであると考えられます。</p> <p>ご要望の現地については、JR用地に接していること、公道からの進入路がなくアクセスが悪いこと等の立地面から、公有化し、公園として整備することは困難であると考えています。</p> <p>しかしながら、小ケ瀬井路は合流点や分水点など往時を偲ばせる特徴的な景観が流域に数多く残されていることから、市教育委員会としては、貴重な歴史的遺産である小ケ瀬井路を、市民の皆さんに広く知っていただくような方策について検討しています。</p> |
|               |  | <p>三芳地区には「三芳児童公園」・「小淵児童公園」・「天領大橋公園」・「比佐津公園」・「おにつかポケットパーク」の5公園がありますので、新たな公園の整備は考えていません。</p> <p>今後は、既存公園の維持管理を行うことを優先し、安全で安心に利用できる公園管理を進めていきます。</p>   | 都市整備課  | 対応不可    | <p>三芳地区には「三芳児童公園」・「小淵児童公園」・「天領大橋公園」・「比佐津公園」・「おにつかポケットパーク」の5公園がありますので、新たな公園の整備は考えていません。</p> <p>今後は、既存公園の維持管理を行うことを優先し、安全で安心に利用できる公園管理を進めていきます。</p>  |

## 令和2年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

| 団体名           | 要望事項   | 回答内容   | 担当課 | 現在の対応状況 | 回答後の具体的な対応   |
|---------------|--|--|-----|---------|--|
| 三芳地区<br>振興協議会 | <p>5.国道386号線、三芳小学校前交差点に入る市道の改良について</p> <p>国道386号線「三芳小学校前」交差点から三芳小学校へ入る市道（下井手町内）は、その入り口付近の道幅が狭くなっています。そのため平日の夕方になると社会体育や放課後児童クラブへの送迎の自動車や仕事帰りの自動車など三芳小学校方面へ進入して来る車両と、逆に保育園・幼稚園・小学校方面から国道に出ようとする車両が、入り口付近で離合できずに渋滞がしばらく生じています。そして、この状況の中を見守る児童・生徒や地域住民や自転車が、側溝への転落を気にしながらすり抜けていくことも見られ危険です。</p> <p>また、反対側の若宮町から来る市道も道幅が狭く、国道と鋭角に交わり見通しが良くない状況です。それで市道から国道へ出ようとする自動車と国道から市道に入ろうとする自動車がうまく離合できず渋滞する状況もしばしば生じています。そこで、渋滞緩和のための市道の拡幅または道路標示などの対策を講じて頂きたくお願い申し上げます。</p> | <p>市道の整備については、地形・交通量等の条件を踏まえ、安全性・公共性・経済性の評価を行ったうえで、優先順位に基づき事業を実施しています。</p> <p>今回ご要望の市道若宮三芳校線については、周辺に住家が密集している路線であり、用地の取得等に相当の時間と費用を要することが見込まれるため、早期の整備は難しいと考えています。</p> <p>また、当該路線には、既に通学路や交差点の路面標示がなされていますが、他に渋滞等の緩和として有効な方法があれば、地元と協議し、検討したいと考えています。</p> | 土木課 | 調査・協議中  | <p>市道の整備については、地形・交通量等の条件を踏まえ、安全性・公共性・経済性の評価を行ったうえで、優先順位に基づき事業を実施しています。</p> <p>今回ご要望の市道若宮三芳校線については、周辺に住家が密集している路線であり、用地の取得等に相当の時間と費用を要することが見込まれるため、早期の整備は難しいと考えています。</p> <p>また、当該路線には、既に通学路や交差点の路面標示がなされていますが、他に渋滞等の緩和として有効な方法があれば、地元と協議し、検討したいと考えています。</p> |

## 令和2年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

| 団体名           | 要望事項   | 回答内容  | 担当課 | 現在の対応状況 | 回答後の具体的な対応   |
|---------------|--|---|-----|---------|--|
| 三芳地区<br>振興協議会 | 6.下記3点は、昨年の要望事項です。市長からもその場で口添えを頂き、後日頂いた回答書にも前向きな内容が記されておりました。各町内の方々からその後のことを問われる機会も多くあります。早期着手の見通しや進捗状況を承りたくお願い申し上げます。   |   |     |         |  |
| 三芳地区<br>振興協議会 | 6-1.市道小淵神来線と市道北向古金線の交差する三差路の拡幅及び北向側の道路拡幅工事の要望<br>市道小淵神来線及び市道北向古金線は、刃連町東寺地区住民をはじめ日高町古金町の住民が通勤通学道路として、また生活道路として多くの人が利用しています。最近は、通行車両の増加が顕著となっています。さらに、地区外車両の通行も増えています。<br>このような中、この三差路は幅員が狭隘で離合ができない状況です。さらに2方向に面した住宅もあり、見通しも非常に悪いために、出会い頭の事故や事故寸前の状態がいくつも報告されています。<br>特に北向方面20mは狭く、車両の離合が全くできない状況です。その上、カーブで見通しも利かないうえに下り坂のため、スピードの出た自転車通学性や車両通勤者の人身事故がいつ発生してもおかしくない状況が続いています。昨年度、交差点での注意喚起の白線を引いて頂きましたが、抜本的解決には至っていません。早期に道路の拡幅、カーブの緩和工事をお願いします。 | 当該路線については、現地調査及び土地所有者の確認を行っている段階です。<br>当地区では現在、市道駅北三芳線及び市道小ヶ瀬線の改良工事を実施していることから、まずは、これら路線の完了を優先しながら実施についての検討を進めていきます。                                | 土木課 | 一部対応完了  | 当地区では現在、市道駅北三芳線及び市道大部牧原線の事業を実施していることから、まずは、これら路線の完了を優先しながら実施についての検討を進めていきます。 |
| 三芳地区<br>振興協議会 | 6-2.市道日高西有田線の天領橋から有田方面（日高町）300mの道路改良工事の要望<br>市道日高西有田線は広域農道の役割も担い、利用車両も大変多くなっており、特に大型車両の往来も頻繁にあり地域住民を困らせる事態が発生しております。<br>車両そのものの騒音や通過する際の風、特に雨水対策で数か所に設置されたグレーチングの騒音はその振動とともにけたたましい金属音となって住民を苦しめています。また、雨天時にはその排水溝からあふれ出る水も行き場を失っているように見受けられます。雨水処理の対策には、大量の排水を溜める用水池が必要です。上記の騒音と排水のための道路改良工事をお願いします。   | ご要望のあった天領大橋西側2箇所の横断溝（グレーチング）の騒音対策については、ガタツキのリスクを軽減した製品への取替を令和2年3月に実施しました。<br>また、雨水の排水対策として要望区間の道路側溝の清掃も行って、これらの対策の効果をみたくえて、今後、対応が必要な箇所があれば検討していきます。 | 土木課 | 一部対応完了  | 雨水の排水対策として要望区間の道路側溝の清掃も定期的に行っており、これらの対策の効果をみたくえて、今後の対応の必要な箇所があればその都度検討します。   |
| 三芳地区<br>振興協議会 | 6-3.求来里中央線の歩行者の安全を確保するための路肩舗装と歩行者用の青いラインの敷設工事の要望<br>求来里中央線は改修されて十数年が経過しました。その際に「歩道設置」の要望を提出しましたが、「十年後に経過を見て検討する」との回答でした。<br>昨年白線を引き直して頂きました。しかし雨天時に、路肩に雨水がたまり、歩行者は、路肩を歩かず、車両が通過するたびに水がかかる状況です。<br>安全な通行に支障をきたしております。路肩を舗装することにより、雨水の排水もよくなり通学路としても安心に通れるようになります。最近、花月川改修工事の大型トラックも頻繁に往来しています。県道日田戸畑線に引いている青いラインを引くことで安全確保ができ安心して通行できます。以上のような状況から路肩舗装との敷設をお願いいたします。  | ご要望の箇所については、本年度中の舗装補修を計画しています。<br>青いラインについては、舗装後の効果や利用状況等を確認したうえで検討します。   | 土木課 | 一部対応完了  | 路肩の舗装は令和3年度に完了しました。<br>青いラインについては、令和4年度より他地区との調整を図りながら設置します。                 |

## 令和2年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

| 団体名          | 要望事項   | 回答内容  | 担当課 | 現在の対応状況 | 回答後の具体的な対応  |
|--------------|--|---|-----|---------|---|
| 西有田<br>振興協議会 | 1.(1) 市道葛が原線、坂井町から三和酒類に至る市道の一部に亀裂、並びに石積みの危険箇所が発生しています。道路の整備、並びに危険箇所ガードレールの設置、及び側溝の清掃をお願いいたします。   | 市道坂本葛原線については、ご要望にある石積の一部を補修中で、本年度は7月末までに工事を終え、引続き令和3年度以降もこの石積の修繕に当たる予定です。また、同一区間のガードレール設置については、石積の補修と補強が必要であることから、これらを終えたのち、防護柵の設置基準に基づいて必要な箇所への設置を考えております。<br>なお、側溝の清掃については、道路パトロール等で状況確認のうえ適宜対応してまいります。 | 土木課 | 一部対応完了  | 市道坂本葛原線については、令和2年度に危険な石積み箇所の補修を完了しました。<br>危険箇所のガードレールの設置については、他地区との調整を図りながら設置します。<br>なお、側溝の清掃については、道路パトロール等で状況確認のうえ適宜対応してまいります。 |
| 西有田<br>振興協議会 | 1.(2) 天神町花月バイパスから坂井町4班までの都市計画道路が、都市計画道路の見直しで廃止されました。町内の主要道路であります。森山賢治宅前から坂本孝氏宅、裏までの道路は幅員が狭く車の離合ができない状況にありますので、早期の拡幅工事をお願いいたします。  | 市道佐寺住吉線については、平成29年度に同様のご要望を受け、平成30年度に北側の水路敷を活用する方法で既に離合が可能な状況となっていることから、更なる改良については考えていません。  | 土木課 | 一部対応完了  | 市道佐寺住吉線と市道渡瀬坂本線の交差点部（坂本孝氏宅前）は、通行車両の離合が必要と考えられますので、令和4年度に側溝整備を実施し幅員を一部確保したところです。<br>引続き残りの工事を実施しますのでご協力をお願いします。                  |
| 西有田<br>振興協議会 | 1.(3) 市道43号日高、西有田線花の木交差点から日田ローレル出入口間は、工事関係車両等、大型車両の通行も多く所どころ側溝の蓋に枯葉や土砂が堆積しています。除去等の措置をお願いいたします。  | 市道日高西有田線の側溝については、道路パトロール等で状況確認のうえ適宜対応してまいります。   | 土木課 | 対応完了    | 市道日高西有田線の側溝内の土砂堆積については、道路パトロール等で状況確認を行い、適宜対応しています。  |
| 西有田<br>振興協議会 | 1.(4) ローレルゴルフ場入口付近より蕪集落口の道路際に土砂が溜まっており草木が茂っています。土砂の除去をお願いいたします。  | 市道三ノ宮尾当線の道路際については、通行の妨げとなりうる土砂や草木の除去など、道路パトロール等で状況確認のうえ適宜対応してまいります。   | 土木課 | 対応完了    | 市道三ノ宮尾当線の路肩の土砂については、道路パトロール等で状況確認を行い、適宜対応しています。   |
| 西有田<br>振興協議会 | 1.(5) 市道三池一有田線、三池公民館下手から高速道路先までの間は、道幅が狭く通行に危険を感じており、離合車両の脱輪や自転車通学の生徒が（北部中学校の通学路）側溝に落ちるなどの事故が発生しております。昨年・一昨年と側溝に蓋を設置して頂き、部分的な危険解消が図られてまいりましたが危険な状態が続いています。全面的な解消をお願いいたします。<br>また、池辺原台地からの雨水により運ばれる土砂が側溝に堆積し、排水機能が不十分なため降雨時には高速道路下の市道が冠水します。原因は台地からの雨水により運ばれる土砂の堆積によるものと思われます。市道から河川（求来里川）に繋がる排水路が十分な機能をしていないと推測されます。排水路が道路公団と建設業者の資材置場のフェンスに挟まれており確認できません。市道冠水による事故防止のため、市道沿いの側溝は近隣住民が土砂の撤去をしておりますが、川に繋がるフェンスに挟まれた場所の対処ができません。<br>調査の上、改善をお願いいたします。 | 市道三池有田線の側溝蓋の設置については、これまでと同様に原材料支給を行う予定です。<br>また、市道冠水については、現地調査を行ったところ求来里川につながる排水路に容易に取り除けない障害物があり、水の流れを阻害している状況を確認しています。排水路の所有者である西日本高速道路株式会社に対し、障害物の除去と清掃などを適宜行うよう要望します。                                 | 土木課 | 対応完了    | 市道三池有田線の側溝蓋の設置については、これまでと同様に原材料支給を行う予定です。<br>また、排水路内の障害物については、所有者である西日本高速道路株式会社と現地を確認し、所有者が撤去します。                               |

令和2年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

| 団体名            | 要望事項   | 回答内容  | 担当課      | 現在の対応状況 | 回答後の具体的な対応  |
|----------------|--|---|----------|---------|---|
| 西有田<br>振興協議会   | 2 その他<br>2.(1) 消防水利（消防道路）の補修<br>2012年の豪雨により三池町4班に設けられている消防水利の護岸がえぐられ消防車両が入れなくなっておりますので補修をお願いいたします。<br>昨年、補修をお願いし、防災・危機管理課及び土木課・西有田消防団・自治会による現地調査の結果、設計ができたとの連絡を頂いております。いつ発生すると分からない火災を思うと町民一同、早期補修を鶴首いたしております。 | 当該地区の消火設備としては、地区内に一箇所消火栓がありますが、万が一火災が発生した場合には近くを流れる求来里川の水を使っての消火活動が不可欠であると考えます。昨年の要望後、防災・危機管理課及び土木課の職員並びに西有田分団の関係者と現地を確認し、河川管理者である日田土木事務所と協議をした結果、要望箇所の下流側にある河川の管理用道路に消防車両を入れて消火活動が可能と判断しましたので、この場所を活用しながら地区内の防火水槽の設置についてもご検討いただきたいと考えています。   | 防災・危機管理課 | 対応完了    | 防災・危機管理課及び土木課の職員並びに西有田分団の関係者と現地を確認し、河川管理者である日田土木事務所と協議をした結果、要望箇所の下流側にある河川の管理用道路に消防車両を入れて消火活動が可能と判断しました。<br>その結果を踏まえ、現場での消火活動がより円滑なものとなるよう、三池町自治会と日程等を調整し、市から原材料支給を行い、自治会でコンクリートを打設しました。 |
| 東有田地区<br>振興協議会 | 【継続要望】<br>1.市道 日向野大石峠線の整備 大石峠トンネル南側部分離合所設置<br>・大石峠トンネル南側部分は、道幅が狭く車の離合ができない状況にある。道路横の側溝を整備して、上にグレーチングをかけてもらえれば、離合できる幅が確保できると思われる。途中の2か所くらいに設置をお願いしたい。   | ご要望の離合所設置については、地元自治会と現地立会を行い、設置が可能な2箇所を確認していますが、同路線の大石峠トンネル北側で道路改良事業を実施中であるため、当該事業の進捗状況をみながら施工時期について調整したいと考えています。<br>なお、工事に関し引続き地元調整等のご協力をお願いします。   | 土木課      | 対応完了    | 市道日向野大石峠の離合所整備については、令和3年6月に完了しました。  |
| 東有田地区<br>振興協議会 | 2.交通体系の整備<br>【継続要望】<br>(1) 市内循環バス（ひたはしり号）の池辺町までの運行延長<br>・高齢化が進んだため、市内循環バスの池辺町までの運行延長をお願いしたい。   | 市では、「日田市地域公共交通網形成計画」に基づき「私たちの暮らしを守る地域公共交通づくり」を基本方針とし、地域の特性や実情に合った効果的で効率的な公共交通網再編の取組みとして、本年度、路線バスを廃止し、乗合デマンドタクシーを新設する見直しを行いました。<br>ご要望の運行延長については、現行の市内循環バスでは池辺町内の市道幅員が狭く、運行の安全性が確保できないと考えます。運行延長するためには、小型バスによる運行が必要となり、新たに車両を購入する費用負担が生じます。<br>また、田島・城内団地方面の市内循環バスは、他のコースにも使用しており、運行延長は運行時間が更に長くなることから、本数の減便、利便性の低下につながります。<br>以上のことから延長運行を行うことは困難であり、引き続き、公共交通手段として乗合デマンドタクシーをご利用いただきたいと考えています。 | まちづくり推進課 | 対応不可    | ご要望の運行延長については、現行のバス車両では当該町内の市道幅員が狭く運行の安全性が確保できないこと、また、小型車両による運行の場合、お客様が乗車できないケースが生じる恐れがあることなどによって、現時点では運行延長の予定はありません。   |
| 東有田地区<br>振興協議会 | 【新規要望】<br>(2) デマンドタクシーを市役所経由日田駅着に<br>・乗り合いデマンドタクシーを市中心部の日田駅着としてほしい。主な利用者である高齢者の利便性を考えたとき。  | 「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」第5条第1項に規定する「日田市地域公共交通網計画」に基づき、乗合デマンドタクシーの運行は、地域公共交通の観点からJRや路線バスの利用促進のため、最寄りの駅又はバス停留所までとしています。<br>そのため乗合デマンドタクシーは、前日予約で対象地域の利用者の自宅から最寄りの駅又はバス停留所まで、そこから日田バスターミナルへと待たずに乗換えができるようダイヤを組み、利便性の向上に努めています。   | まちづくり推進課 | 対応不可    | デマンドタクシーについては、既存の地域公共交通ネットワークの維持・確保の観点から、JRや路線バスの利用促進につながるものとするため、利用者の自宅から最寄り駅やバス停までの運行とし、そこから日田バスターミナルへと待たずに乗り換えができるようなダイヤを組んでいるため、現時点では日田駅着とする予定はありません。                               |
| 東有田地区<br>振興協議会 | 【継続要望】<br>3.排水路整備<br>羽田町ニッカンフーズ付近の側溝の拡張と土砂流入防止対策<br>・大雨時に側溝の幅が狭いため山からの水が氾濫し、道路にあふれ、あふれた水が付近の民家に流れ込むため、改良が必要。最近では住民トラブルに発展しているため早急な対応をお願いしたい。   | ご要望の箇所については、地元自治会及び関係者と現地立会いし、要望内容を確認したうえで対策案の協議を行っており、施工については準備が整い次第、早急に取りかかりたいと考えています。<br>工事に関し、引続き地元調整等のご協力をお願いします。  | 土木課      | 対応完了    | 市道日向野中組線の側溝整備及び水路の土砂流入対策については、令和3年6月に完了しました。  |

令和2年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

| 団体名            | 要望事項   | 回答内容  | 担当課      | 現在の対応状況 | 回答後の具体的な対応  |
|----------------|--|---|----------|---------|---|
| 東有田地区<br>振興協議会 | <p>【新規要望】</p> <p>4.環境整備<br/>平成24年災害により使用不能となっている東有田スポーツ広場内トイレの解体撤去及び新設</p> <p>・使用不能となったトイレが放置されたままになっており、利用者は不便をきたしている。解体撤去するとともに新たなトイレの設置をお願いしたい。</p>   | <p>東有田スポーツ広場のトイレについては、平成24年九州北部豪雨によって使用不能となっていることは確認しております。</p> <p>既存トイレの解体撤去については、市全体の公共施設等総合管理計画における他の解体対象施設との兼ね合いの中で、隣接する東有田振興センターの建替え計画の進行に合わせて検討していきます。</p> <p>また、広場の利用状況からも解体後にトイレを新設することは難しいと考えているため、近くの振興センタートイレのご利用をお願いします。</p>  | スポーツ振興課  | 調査・協議中  | <p>既存トイレの解体撤去については、市全体の公共施設等総合管理計画における他の解体対象施設との兼ね合いの中で、隣接する東有田振興センターの建替え計画の進行に合わせて検討中です。</p>   |
| 五和<br>振興協議会    | <p>【継続要望】</p> <p>1.避難所の見直しについて<br/>五和地区では災害時の指定避難所として、「石井小学校」「五和公民館」「平野球場」が指定されており、指定避難所から遠い小山町、緑町1丁目、緑町2丁目には、自主避難所として、「小山町公民館」及び「堂尾地区公民館」を確認しておりますが、自主避難所から指定避難所への移動が困難な住民も多いことから、自主避難所であっても、備品や飲料水・食糧などの備蓄品などの支給をお願いいたします。</p>       | <p>市では平成29年の災害を受け、自治会の協力の元、全ての避難所の見直し作業を行いました。その結果、市内における自主避難所の数は約400箇所となっており、市がこれらの自主避難所へ物資を供給することは困難な状況です。したがって、自主避難所における備品や飲料水・食糧等については、市の助成制度の活用をお願いしています。</p> <p>・防災用品整備に要する経費（5割以内、上限なし）<br/>・備蓄品購入に係る経費（5割以内、上限3万円）</p> <p>ただし、孤立した際や災害の状況に応じて、別途対応していきます。</p>   | 防災・危機管理課 | 対応不可    | <p>市では平成29年の災害を受け、自治会の協力の元、全ての避難所の見直し作業を行いました。その結果、市内における自主避難所の数は約400箇所となっており、市がこれらの自主避難所へ物資を供給することは困難な状況です。したがって、自主避難所における備品や飲料水・食糧等については、市の助成制度の活用をお願いしています。</p> <p>・防災用品整備に要する経費（5割以内、上限なし）<br/>・備蓄品購入に係る経費（5割以内、上限3万円）</p> <p>ただし、孤立した際や災害の状況に応じて、別途対応していきます。</p> |
| 五和<br>振興協議会    | <p>【継続要望】</p> <p>2.市道小畑線舗装及び側溝蓋の設置について<br/>市道小畑線の石井町1丁目から小山町へ向かう区間については、平野球場を使用する高校生のバスや木材運搬の大型トラックの通行により、舗装部分の傷みが激しい箇所については部分補修をして頂いておりますが、早期の全面改修をお願いいたします。<br/>また、市道小畑線の寺内地区との境までの水路に側溝蓋がなく、歩行者や児童の通学時の安全面を考慮し、側溝蓋の設置をお願いいたします。</p> | <p>市道小畑線の舗装改修については、これまで傷みの激しい場所から順次対応しています。</p> <p>また、本年度は小畑公民館前の拡幅工事を実施しており、その先40mの区間で舗装の全面改修を行っています。</p> <p>ご要望の小畑公民館先から県道朝田日田線との合流部までの舗装改修については、他地区からも同様の要望が多いため、損傷の程度を考慮しながら補修を進めたいと考えています。</p> <p>また、寺内地区の水路蓋の設置については、人家に隣接し幅員の狭い区間については整備を行っており、今後については小畑地区の工事が完了した後の整備として、県道朝田日田線の改良事業の進捗状況を考慮しながら、特に幅員の狭い箇所について検討していきます。自治会による地元調整等のご協力をお願いします。</p> | 土木課      | 一部対応完了  | <p>離合所等の設置については、地権者のご協力を頂いた小畑橋から小畑停留所（約20m）の間についても、令和3年6月に整備が完了しました。</p> <p>ご要望の小畑公民館先から県道朝田日田線との合流部までの舗装改修については、他地区からも同様の要望が多いため、損傷の程度を考慮しながら補修を進めたいと考えています。</p> <p>また、寺内地区の境までの水路蓋の設置については、前述の箇所の工事が完了した後の整備として、県道朝田日田線の改良事業の進捗状況を考慮しながら、特に幅員の狭い箇所について検討していきます。</p> |

## 令和2年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

| 団体名         | 要望事項  | 回答内容  | 担当課 | 現在の対応状況 | 回答後の具体的な対応  |
|-------------|---|---|-----|---------|---|
| 五和<br>振興協議会 | <p>【継続要望】</p> <p>3.市道原高木線（原地区）の側溝整備と道路拡幅について<br/>原地区の市道原高木線については、車道に沿って深い側溝があり、道路部分が狭く、普段の通学時の安全性に問題があるとともに、豪雨・増水時には、側溝に落ち、流される危険性もあるので、早急な側溝整備をお願いいたします。<br/>あわせて、原公民館側の側溝についても整備をお願いいたします。</p>  | <p>市道原高木線の側溝整備については、本年度からの整備を予定していますが、工事期間中の通行規制について十分な協力が得られていない状況です。<br/>工事にあたっては、地域の皆様のご理解が不可欠ことから、自治会による地元調整等のご協力をお願いします。<br/>なお、原公民館側の市道原日向線の側溝整備については、市道原高木線の進捗状況等を踏まえ検討したいと考えています。</p> | 土木課 | 対応保留    | <p>市道原高木線の側溝整備は、令和2年度から工事に着手する予定でしたが、工事期間中の通行規制についてご協力が得られませんでしたので、自治会と協議し事業を保留している状況です。<br/>今後、自治会による地元調整等が整った場合は、改めて検討したいと考えていますので、引き続き、ご協力をお願いします。<br/>また、原公民館側の市道原日向線の側溝整備については、市道原高木線の進捗状況等を踏まえ検討したいと考えています。</p> |
| 五和<br>振興協議会 | <p>【継続要望】</p> <p>4.宮田川（石井町1丁目）の整備について<br/>宮田川については、平成24年の豪雨災害で大きな被害を受け、平成28年度に一部改修していただきましたが、毎年の梅雨時期等、沿川住民は、不安な日々を過ごしておりますので、宮田川の全体的な整備をお願いいたします。</p>   | <p>宮田川については、これまでに一部区間の改修や堆積土砂の除去を行うなど浸水被害の防止に努めてきました。<br/>引き続き出水の状況を見ながら、土砂の除去など必要な対策を講じていきたいと考えています。</p>   | 土木課 | 一部対応完了  | <p>市管理河川については、適正な維持管理を行いながら、土砂堆積等で通水に支障となる場合は、土砂撤去等の必要な対策を講じていきます。</p>  |
| 五和<br>振興協議会 | <p>【継続要望】</p> <p>5.市道石井中線の道路拡張整備について<br/>市道中線は、石井町2丁目と石井町3丁目の境界にあり、住宅が密集している中、幅員が2メートル未満しかなく、火災や地震発生時などの救急事案時には、緊急車両が通行・進入できない状態にあります。近年、豪雨や台風による災害が頻発しており、地元住民にとりましては、防災の観点からも喫緊の改善事項でございます。<br/>これらの対策として、五和保育園入口から国道210号間に、防災対策道路の整備をお願いいたします。特に、五和保育園入口から関係地区中央部までの拡幅につきましては、住民の安心・安全な生活環境を実現できるよう、格段のご配慮をお願いいたします。</p> | <p>市道石井中線の整備については、これまで関係者へ用地提供についての打診を行っていますが前向きな回答を頂いていません。<br/>引き続き協議していきますので、自治会による地元調整等のご協力をお願いします。</p>   | 土木課 | 対応保留    | <p>市道石井中線の整備については、令和2年度まで関係者へ用地提供についての打診を行ってまいりましたが、前向きな回答を頂けないため、自治会と協議し事業を一時保留としている状況です。<br/>今後、自治会による地元調整等が整った場合は、再度検討したいと考えていますので、工事着手の折には、地元皆様のご協力をお願いします。</p>   |
| 五和<br>振興協議会 | <p>【継続要望】</p> <p>6.市道古々路線の整備について<br/>市道古々路線は、平成24年度の洪水により路肩が崩落し、仮復旧的な対応はされておりますが、本市道は、防火用水の取水管理に必要なだけでなく、林業関係者の利用もありますことから、通行の安全を図るため、早期の管理及び整備をお願いいたします。</p>   | <p>昨年度も回答していますが、平成24年の被災箇所については復旧を終えています。また、本年の豪雨で被災した箇所についても復旧を行っています。<br/>今後も、道路パトロールによる維持管理に努めていきます。</p>   | 土木課 | 対応完了    | <p>市道古々路線については、道路パトロールによる維持管理を行っており、令和3年7月には路側及びブロック積の補修を実施しております。<br/>引き続き道路パトロールによる維持管理に努めていきます。なお、改修等の計画はありません。</p>  |
| 五和<br>振興協議会 | <p>【継続要望】</p> <p>7.市道小塩高木線の整備について<br/>市道小塩高木線は、緑町2丁目で行き止まりになっており、市道としては小山町まで通行できません。災害などのため、県道朝田日田線が通行できなくなり、小山町が孤立状態となった場合、市道小塩高木線が整備できていれば、小山町～緑町2丁目間の通行ができ、避難・救援等の対応も可能となりますので、市道小塩高木線の整備をお願いいたします。</p>  | <p>市道の整備については、地形・交通量等の条件を踏まえたうえで、安全性・公共性・経済性の観点から優先順位を考慮し、事業を実施しています。<br/>ご要望の市道小塩高木線については、不通区間の延長が約2Kmと長く、加えて急峻な地形条件であり、整備には相当の時間と費用を要するため整備は考えていません。</p>                                    | 土木課 | 対応不可    | <p>市道の整備については、地形・交通量等の条件を踏まえたうえで、安全性・公共性・経済性の観点から優先順位を考慮し、事業を実施しています。<br/>ご要望の市道小塩高木線については、不通区間の延長が約2Kmと長く、加えて急峻な地形条件であり、整備には相当の時間と費用を要するため整備は考えていません。</p>  |

## 令和2年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

| 団体名         | 要望事項  | 回答内容   | 担当課     | 現在の対応状況 | 回答後の具体的な対応  |
|-------------|---|--|---------|---------|---|
| 五和<br>振興協議会 | <p>【継続要望】</p> <p>8.筑後川遊歩道橋（護願寺隧道付近から中の島）の新規整備について<br/>石井町1丁目の護願寺隧道側の岸から、中ノ島の老人福祉センター横のグラウンド付近へ、歩行者専用の橋の設置を要望します。石井地区と中の島を結ぶことにより、三芳地区、庄手地区、石井地区が遊歩道でつながることになり、人的交流や健康づくりの役割を担うことが見込めるため、筑後川遊歩道橋の新規建設をお願いいたします。</p>  | <p>ご要望の遊歩道橋の新設については、筑後川（三隈川）をまたぎ、延長は約150mの長大な橋となり、多額の建設費用を要すことや河川占用条件も厳しいことが想定されることから、橋の新設は考えていません。</p>  | 土木課     | 対応不可    | <p>ご要望の遊歩道橋の新設については、筑後川（三隈川）をまたぎ、延長は約150mの長大な橋となり、多額の建設費用を要すことや河川占用条件も厳しいことが想定されることから、橋の新設は考えていません。</p>   |
| 五和<br>振興協議会 | <p>【継続要望】</p> <p>9.筏場眼鏡橋の保存について<br/>筏場眼鏡橋は、文化三年（1806年）に架けられたものであり、県内で現存する最も古い石造りアーチ橋でしたが、平成24年の水害、令和2年7月豪雨によって眼鏡橋そのものが筑後川に流失し、礎石部分のみが残されている状況です。<br/>歴史的に由緒ある筏場眼鏡橋について、原形復旧もしくは、史跡としてのモニュメント等の整備を要望します。</p>   | <p>筏場眼鏡橋は平成24年の水害で大破し、さらに令和2年7月豪雨によって輪石部分を含む大部分が流出し、礎石部分のみが残された状況となっています。</p> <p>県教育委員会では、令和2年8月11日に大分県文化財保護審議会を開催し、今後の対応について協議を行った結果、「審議会委員による現地確認や石材の破損状況等の調査が必要である」となり、県では調査結果を踏まえて再び審議会を今年度中に開催する予定であり、そこで今後の対応を決定することになっています。</p> <p>市教委としましては、この審議会の結果を踏まえ、今後の対応を検討したいと考えています。</p> | 文化財保護課  | 調査・協議中  | <p>大分県指定有形文化財「筏場眼鏡橋」については、令和2年7月豪雨により流失し、文化財の指定解除となったことから、市では文化財としての再現はできません。</p> <p>石橋の石材については、大分県が河床から引き上げた後、市教委が管理しており、活用について自治会と協議を行っています。</p>  |
| 五和<br>振興協議会 | <p>【継続要望】</p> <p>10.五和地区古墳群（ガランドヤ古墳、穴観音古墳等）の整備について<br/>石井地区にはガランドヤ古墳、穴観音古墳など、市を代表する文化財が多くあります。ガランドヤ古墳につきましては整備を進めていただいておりますが、他の遺跡については寄り付きが悪く、見学等の利用も難しい状況にあり、風雨等による被害も見受けられますので、経年劣化・損傷の著しい遺跡の早急な保存対策を行うとともに、貴重な古墳群の総合的な整備をお願いいたします。</p>                         | <p>ガランドヤ古墳については、平成30年度から史跡公園としての整備工事に着手し、令和3年度には「国史跡ガランドヤ古墳公園」として供用開始を行う予定です。</p> <p>また穴観音古墳については現在、（独）国立文化財機構奈良文化財研究所によって古墳保存のために必要な環境調査を実施しているところです。</p> <p>ご要望の五和地区古墳群の整備については、まず「国史跡ガランドヤ古墳公園」の完成を最優先に進め、それから当該地区に存在する古墳群の総合的な整備については、市全体における文化財の保存活用地域計画を策定する中で検討していきます。</p>        | 文化財保護課  | 一部対応完了  | <p>石井地区の古墳のうち「ガランドヤ古墳」は令和4年3月から公園の供用を開始し、公開等を行っています。</p> <p>また、国史跡「穴観音古墳」については、保存管理に必要な基礎データを得るために環境調査を継続して実施していますが、用地も私有地のままで、整備方針の検討には至っていません。そのほかの未指定古墳については整備を行う計画はありません。</p> <p>なお、石井地区の古墳群を含めた文化財全般の総合的な活用については、現在取り組んでいる「日田市文化財保存活用地域計画」において検討していきたいと考えています。</p> |
| 五和<br>振興協議会 | <p>【継続要望】</p> <p>11.石井河川敷グランドゴルフ場周辺の整備について<br/>石井1丁目の河川敷グランドゴルフ場は、地域のスポーツ健康広場として、年間を通し多くの方に利用いただいておりますが、当グラウンドには、循環式トイレ男女各1基しか設置されていません。参加者数の多い大会や冬季開催の大会などトイレが不足しています。昨年、ご回答いただきました令和3年度には必ず簡易トイレ2基の設置をお願い致します。<br/>また、当グラウンド周辺の除草作業実施につきましても、引き続き、お願いいたします。</p> | <p>石井地区社会体育広場の簡易トイレについては、令和3年度の事業計画で計上しており、設置に向けて取り組んでいます。</p> <p>なお、設置の際、日常的な維持管理（くみ取り、ペーパー補充、清掃等）にかかる経費については、地元でご負担いただきますようお願いいたします。</p> <p>また、広場周辺の草刈りについても、国土交通省に確認したところ、年2回（5・10月）草刈りを実施し、河川環境の保全に努めているとのことでした。</p> <p>芝など広場の管理については、市の指定管理である日田市サービス公社がこれまで通り行います。</p>             | スポーツ振興課 | 対応完了    | 対応完了  |

## 令和2年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

| 団体名         | 要望事項  | 回答内容   | 担当課            | 現在の対応状況 | 回答後の具体的な対応  |
|-------------|---|--|----------------|---------|---|
| 五和<br>振興協議会 | 1.石井小学校付近の歩道拡張について<br>石井小学校校門前の歩道については、隣地への張出歩道であるため歩道の幅が狭く、通学時の児童が車道に出るなど危険です。<br>このため、歩道の拡張、下部分を擁壁にするなど、児童の安全確保をお願いいたします。 | 当該路線については、令和2年3月に大分県から移管され、現在は市道として日田市が管理しています。<br>ご要望の箇所については、移管以前に歩道の整備や防護柵（ガードレール等）の設置が行われており、歩行者等の安全は確保されていると考えています。   | 土木課            | 対応不可    | 当該路線については、令和2年3月に大分県から移管され、現在は市道として日田市が管理しています。<br>ご要望の箇所については、移管以前に歩道の整備や防護柵（ガードレール等）の設置が行われており、歩行者等の安全は確保されていると考えています。  |
| 天瀬<br>振興協議会 | 1.天瀬公民館体育館の改修<br><br>天ヶ瀬温泉まつり、素人芝居等が安心・安全に行えるように耐震性等の改修や入口及びトイレの改修、外装の塗装、シャワー室の新設を要望するものです。                                 | 「令和2年7月豪雨」で大集会室（天瀬公民館体育館）は災害発生後の意見交換会や支援物資保管場所、及び、ボランティアセンター開設時の被災者支援に活用されました。<br>しかしながら、大集会室（天瀬公民館体育館）は昭和47年に建設された建物であり、耐震基準を満たしていない施設と想定されていますが、照明や配線の修理など維持的な補修のみを行うこととしており、改築や大規模改修は予定していません。<br>このため、利用者が100名程度までの各種研修会や説明会等については、令和2年1月に天瀬振興局内に整備した大集会室を利用させていただき、それ以上の大規模なものについては、既存のB&G体育館や旧桜竹小体育館などで代用可能と考えているため、これらの代用施設の利用の検討をお願いします。<br>なお、大集会室（天瀬公民館体育館）は、今後、旧天瀬公民館と一体的に解体する必要がありますが、今回の災害で被害を受けたことによって、天瀬全体の復旧・復興を進めなければなりません。その中で、改めて施設及び土地利用について考えていきます。 | 社会教育課<br>天瀬振興局 | 調査・協議中  | 現在、天瀬地区において、令和2年7月豪雨災害の復旧・復興に向けた取組を進めているところです。<br>天瀬公民館の大集会室（体育館）及び旧公民館施設は大規模改修は行わないため、天瀬振興局内に整備した大集会室又は、令和5年度に大規模改修を予定しているB&G体育館の利用の検討をお願いします。<br>今後は、天瀬地域の復興を進めていく中で、施設及び土地利用について、検討していきます。 |
| 天瀬<br>振興協議会 | 2.旧天瀬公民館の解体と施設建設<br><br>旧天瀬公民館を解体し、天瀬憩いの家の温泉施設を移転し、テナント等を備えた施設建設を要望するものです。  | 「令和2年7月豪雨」で被災した多くの市民やボランティア活動を参加した方々に、天瀬憩いの家の温泉施設を利用いただきました。<br>しかしながら、天瀬憩いの家については、施設の耐震化がされておらず老朽化も進んでいるため、日田市公共施設等総合管理計画において廃止することとしています。また、市内には同様の類似施設があることから、天瀬憩いの家を移設することは考えていませんが、使用できる間は維持補修で対応していきたいと考えています。   | 社会教育課<br>長寿福祉課 | 調査・協議中  | 現在、天瀬地区において、令和2年7月豪雨災害の復旧・復興に向けた取組を進めているところです。<br>引き続き、災害からの復旧・復興を進めながら、施設の利用及び土地利用について、検討していきます。<br>なお、天瀬憩いの家につきましては、これまで通り廃止の考えから変更ありません。   |

## 令和2年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

| 団体名         | 要望事項   | 回答内容   | 担当課 | 現在の対応状況 | 回答後の具体的な対応   |
|-------------|--|--|-----|---------|--|
| 小野<br>振興協議会 | 1.市道皿山小鹿田線の道路拡張整備<br><br>市道皿山小鹿田線につきましては、大鶴振興協議会と平成十九年に日田市北部地区県道等整備促進期会を発足し、検討いたしております。<br>小野地区は県道宝珠山日田線のみが生活等の幹線道路であり、災害等により当県道が寸断された場合の安全な迂回路として活用できるように、市道皿山小鹿田線の道路拡張及び整備をお願いいたします。 | 市道皿山小鹿田線は、山間部で地形や勾配の条件も厳しく、路線全体の拡幅は困難と考えています。幅員が狭く離合可能な区間が少ないことから、離合所等の部分的な改良を行う場所について、地元の皆さんと具体的な協議を進めてまいります。必要となる用地等のご協力をお願いします。   | 土木課 | 対応保留    | 市道皿山小鹿田線の拡幅については、離合所設置等の部分的な改良について、地元関係者と協議したいと回答したところです。<br>このため、令和2年度に地元関係者との協議及び具体的な施工箇所の特定のための現場立会を行ったところですが、具体的な箇所の特定には至っていません。<br>本事業を一時保留し、地元皆様からの具体的な提案があった後に、再度地元関係者と協議していきたいと考えています。 |
| 小野<br>振興協議会 | 2.市道下小竹下林線の全線開通及び整備促進<br><br>小野地区の生活等の幹線道路は県道宝珠山日田線のみです。そのため、災害等で当県道が寸断され、大鶴方面への迂回路も通行が出来ない場合、孤立状態となります。<br>そのため、災害時の代替路線として市道下小竹下林線のうち、西河内から下小竹までの間の舗装整備や離合所の設置をお願いいたします。             | 県道宝珠山日田線は、平成29年7月豪雨の被災から復旧する際に線形の見直しと嵩上げが行われるなど安全性は格段に向上し、災害時においても安全な通行が確保されるものと判断しております。<br>西河内から下小竹までの延長約1300mの区間については、舗装や離合所設置に要する費用が多額となることから、整備は困難であると考えております。<br>ご理解をお願いいたします。 | 土木課 | 対応不可    | 県道宝珠山日田線は、平成29年7月豪雨の被災から復旧する際に線形の見直しと嵩上げが行われるなど安全性は格段に向上し、災害時においても安全な通行が確保されるものと判断しています。<br>西河内から下小竹までの延長約1,300mの区間については、舗装や離合所設置に要する費用が多額となることから、整備は困難であると考えています。<br>ご理解をお願いします。              |
| 大鶴<br>振興協議会 | 1、市道の整備について<br>① 市道岩戸中村線の中村集落入口（通称 小野原）からの道路整備とガードレールの設置をお願いします。   | 集落周辺では災害復旧事業が行われており、大型車を含め工事関係車両の通行が多い状況にありますが、通常の利用形態などから整備は考えていません。<br>なお、ガードレールの設置については、災害復旧工事が完了した後に設置を計画します。  | 土木課 | 対応完了    | 地元協議を行い、橋梁設置箇所の防護柵を令和3年4月に設置しました。  |
| 大鶴<br>振興協議会 | ②市道狹我向原線は幅員が狭く離合できない箇所があるため、築場～向原間の拡幅整備をお願いします。  | ご要望のとおり幅員が狭く離合が困難な箇所があり、通行に支障を来しているため、拡幅を検討します。令和3年度に測量設計を実施する計画です。  | 土木課 | 対応中     | 市道狹我向原線の整備については、令和3年度測量設計業務が完了し、また、令和4年度用地測量業務が完了しています。<br>令和5年度において工事を実施する予定でしたが令和5年7月の大雨による災害復旧を優先しますので現在事業実施を見合わせています。  |

## 令和2年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

| 団体名          | 要望事項  | 回答内容   | 担当課            | 現在の対応状況 | 回答後の具体的な対応  |
|--------------|---|--|----------------|---------|---|
| 中津江<br>振興協議会 | <p>①施設廃止予定の津江老人福祉センター及び解体予定の中津江ホールの代替として100人規模で集会等ができる専用施設を設けること</p> <p>令和2年7月豪雨災害で全壊した津江老人福祉センターは、昭和59年に地域福祉の拠点として建設され、高齢者生活福祉センターと併せて社会福祉協議会により施設運営されてきました。老人福祉センターでは民生委員・児童委員など福祉関係者の情報交換の場として、また地区の老人クラブでの利用や敬老会の場として活用されるなど、公的な福祉サービス提供だけでなく、地域福祉の中心的な場として多くの住民が利用してきました。</p> <p>また、平成6年に中津江村の芸術・文化の拠点として建設された中津江ホールは、日田杉がふんだんに使われた温もりのある建物で、コンサートや演劇、公演会等での利用はもちろん、中津江で最大のイベントである「中津江村ふるさとまつり」の会場として利用され、地域内外から愛着のある施設です。</p> <p>今回の福祉施設移転計画により地域住民の拠り所として重要な2つの施設が無くなることは断腸の想いですが、今般の豪雨災害での福祉施設への被災を経験し、早急に安全な場所への移転が必要であるとの認識、及び今後の市の財政状況等を勘案すると、今回の移転計画の基本的な部分については賛成せざるを得ません。</p> <p>ただし、無くなる2つの施設に代わるものとして、最低限100人規模で地域住民が気軽に集まったり、楽しんだりすることが出来るコミュニティスペース的な専用施設を設けるよう強く要望いたします。</p> | <p>高齢者福祉施設及び児童福祉施設の移転については、今後基本設計を経て実施設計を行うことを予定しておりますが、コミュニティスペース的な専用施設ではなく、高齢者や子どもが地域住民と触れ合うことのできる福祉スペースを設ける予定です。</p> <p>また、これまで中津江ホールにて行っておりました大規模な催し物等につきましては、解体後は、平成27年に旧中津江小学校を改修移転した中津江公民館2階の大会議室や図書スペース、現在津江郵便局仮局舎として貸出している大集会室等を活用していただきたいと考えております。</p> | 長寿福祉課<br>社会教育課 | 対応中     | <p>令和3年6月4日、中津江住民説明会で市の基本方針を説明し、内容を理解いただいたことから、高齢者生活福祉センターにかかわる平面図などの基本設計について、住民の代表者と意見交換を重ねてきました。施設整備を行うにあたっては、地域住民が高齢者や子どもとの交流を図るために利用していただく「多目的交流室」を整備する予定です。</p> <p>現在は、施設の新建築工事が順調に進んでおり、令和6年3月に竣工、令和6年4月に供用開始を予定しています。</p> <p>また、社会教育施設として、中津江公民館の2階の会議室や図書スペースの改修、トイレの洋式化等の利便性の向上を実施しています。今後は、公民館2階部分を活動発表会や音楽コンサートなどに活用していただきたいと考えています。</p> |
| 中津江<br>振興協議会 | <p>②災害時に福祉避難所として活用できる機能を持たせること</p> <p>被災前の高齢者施設は福祉避難所でありながら、避難勧告などの防災情報が発令されるたびに居住者が避難するという異常な状況が続いておりました。今回、福祉施設の移転建設に伴い、本来の意味での福祉避難所としての機能が十分に発揮でき、高齢者や障がい者などが安心した避難生活を送れる必要があります。利用しやすいトイレや簡易ベッド、手すり等の設置やプライバシーが保てる居住空間といった設備に加え、介護サポートができる機能・備蓄物資・場所を兼ね備えた福祉避難所として整備されるよう要望いたします。</p> <p>なお、前述した集会施設の要望も、災害発生時の避難場所として活用しながら、災害に強い地域づくりを実現するための一つの手段であります。</p>  | <p>新たな施設は頻発する災害に強い施設を建設する予定であり、福祉避難所協定施設としての本来の機能を果たすことができるものと考えています。また、福祉避難所を開設した際に要配慮者が安心して避難生活を送ることができるよう段ボールベッドや間仕切り等、備品の配備を行います。</p> <p>なお、災害発生時の避難場所につきましては、現在、近隣にある津江小中学校が指定避難所とされており、新たな施設については補完的な役割を果たす避難場所として整備していきたいと考えております。</p>                    | 長寿福祉課          | 対応中     | <p>高齢者生活福祉センターは、安全な立地を優先して移転を計画しました。現在は、施設の新建築工事が順調に進んでおり、令和6年3月に竣工、令和6年4月には供用開始する予定としております。供用開始後は、福祉避難所としての機能を持つ予定です。</p> <p>また、多目的交流室については、給湯室や十分な広さのトイレを整備し、災害発生時に要配慮者が利用できるよう整備する予定です。</p>  |

令和2年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

| 団体名          | 要望事項  | 回答内容   | 担当課             | 現在の対応状況 | 回答後の具体的な対応   |
|--------------|---|--|-----------------|---------|--|
| 中津江<br>振興協議会 | <p>③高齢者施設の運営にあたっては施設基準のみに左右されることなく、最大限の人員配置を行うとともに、将来にわたって高齢者が安心して利用できるサービス体制を整えること</p> <p>現在、高齢者施設は日田市社会福祉協議会が指定管理者として施設運営しており、1月20日に開催された移転計画の説明会において事業収支の現状と今後の見込資料が提出され、上津江・中津江が統合した場合でも厳しい現状であることが明らかになりました。</p> <p>これから、人口減少とともに地域の高齢化率はさらに上がっていく事は確実であり、利用人数や施設規模などの基準からみれば、職員配置などについても少なくなる可能性があります。住み慣れた地域で安心して生活していくためには、安定した施設運営が望まれます。</p> <p>市としても最大限の予算確保を行い、今後の地域福祉が低減することなく、施設統合を契機に、さらに充実していくように努めることを強く要望いたします。</p> | <p>高齢者生活福祉センターは、通所介護、居住機能及び交流機能を総合的に提供する施設です。</p> <p>そのうち通所介護事業については、介護保険法の規定により県の指定を受けて日田市社会福祉協議会が実施している介護サービス事業の一つです。事業の運営は、国が定めた介護報酬により行うもので、通常の運営に対して市の補助等の設定はありません。</p> <p>また、居住部門につきましては、市が日田市社会福祉協議会を指定管理者として管理運営を委託しており、人件費や光熱水費等、管理運営にかかる費用を委託料として支払っております。新たな施設につきましても、引き続き充実したサービスを提供できるよう努めてまいります。</p> | 長寿福祉課           | 対応中     | <p>通所介護事業については介護保険法で国が定めた人員基準等を順守し、継続して、かつ安定的なサービスが提供できるよう、日田市社会福祉協議会が実施していきます。</p> <p>また、高齢者生活福祉センターの居住部門については、これまで同様に日田市社会福祉協議会を指定管理者として管理運営を委託することで、必要な人員体制を確保したうえで運営を行ってまいります。</p>                     |
| 中津江<br>振興協議会 | <p>④移転計画地に建設される予定の高齢者福祉施設と児童福祉施設の利用者がお互いに交流できるような施設配置を行うこと</p> <p>今回の移転整備計画において、高齢者施設に併設する形で児童福祉施設の建設が予定されています。少子高齢化の進行が著しい津江地域において、高齢者と子どもが触れ合う機会は少なくなっております。ともに地域の宝である世代が交流することが高齢者には安心と生きがいを、子ども達には地域への誇りと生活の知恵を学ぶなど、それぞれの立場でのメリットにもなります。</p> <p>幼老連携の新しい地域づくりの発信にもつながり、地域力の発展にも結び付き良い機会ではないかと考えますので、お互いの施設利用者が交流しやすい環境づくりに配慮いただくよう要望いたします。</p>  | <p>現在、人口減少や家族形態の変化により、地域のつながりが希薄化し、子どもたちの「人と関わる」機会が減少しています。また、子ども・高齢者などもささえられるだけでなく、支え手となって活躍できる地域共生社会が求められています。</p> <p>その中で、幼老連携の取り組みは、高齢者が子どもたちと触れ合うことで自分の役割を見つけ、生きがいができ、笑顔が増え、子どもにとってもお年寄りが持つ知識を学ぶなどのメリットが考えられます。</p> <p>今回、同じ敷地内に高齢者施設と児童福祉施設を整備するにあたっては、相互に交流が図れるよう努めてまいります。</p>                              | こども未来課<br>長寿福祉課 | 対応完了    | <p>これまで高齢者生活福祉センター及びこども園にかかわる平面図などの基本設計について住民と意見交換を進めてきました。</p> <p>現在は、両施設の新築建築工事が順調に進んでおり、令和6年3月に竣工、令和6年4月に供用開始を予定しています。</p> <p>高齢者施設と児童福祉施設とが相互に交流が図れるよう、合同イベントの実施や併設農地の活用など、ソフト面における運用方法の検討を進めています。</p> |

令和2年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

| 団体名            | 要望事項  | 回答内容   | 担当課    | 現在の対応状況 | 回答後の具体的な対応  |
|----------------|---|--|--------|---------|---|
| 上津江地区<br>振興協議会 | <p>1. 児童福祉施設について</p> <p>上津江地域に教育施設や保育施設が無くなってしまおうという状況に、子どもとのふれあいがますます希薄化になり、大変淋しいものを地域住民は感じています。施設整備が令和4年度以降であり、園児数が10名以下となるため、自然に囲まれた既存施設を考えると現状のままでも良いのではないかと意見も出ているところです。</p> <p>しかしながら、すぎっ子こども園保護者会から「統合することで園児数が増え、園のさまざまな活動も維持、促進できる。」「移転先の中津江ホール敷地が津江小中学校や放課後児童クラブの近くにあり、児童・生徒を持つ保護者は便利が良くなる。」との意見が出されていることから、中津江との統合、移転については「やむを得ない」との判断に至りました。</p> <p>今後は、安全面を含めた周辺環境整備や子どもが減少していく中での新しい施設の活用と運営、地域との結びつきなどをしっかりと捉えていただき、今後の取り組みや整備についても様々な関係機関や団体、各部署などの情報共有や意見交換を十分にかつ慎重にお願いいたします。</p> <p>あわせて、上津江地域に保育施設もなくなり、若者の移住の足かせになるのではないかと懸念されるため、日田市においては、なお一層の移住対策や少子化対策の強化をお願いいたします。</p> | <p>日田市立「すぎっ子こども園（旧すぎっ子保育園）」は、「すぎっ子保育園」と「しいの子保育園」の統合園として、平成11年4月に開設され、恵まれた自然環境の中で、上津江地区唯一の教育保育施設として、地域の活力となっているところです。</p> <p>一方で、平成29年7月の九州北部豪雨や令和2年7月豪雨災害などの甚大な自然災害が発生する中、「すぎっ子こども園」は土砂災害特別警戒区域等に位置しており、安全な場所への移転が第一と考えています。</p> <p>また、少子高齢化が進む中、入園児童数が減少しており、集団生活の中での学びなど、保育の質の確保が懸念されているところです。</p> <p>これまで、令和元年12月から令和2年1月に保護者説明会を行ってまいりました。また、去る11月25日には、「すぎっ子こども園」と「なかつえ保育園」保護者との懇談会を開催し、再度、統合移転についてのご意見を伺い同意を得たところです。</p> <p>今後は、中津江ホール敷地への統合移転を基本に、安全で安心して保育ができる環境の整備に取り組んでまいります。また、上津江地域の資源を最大に活用した特色ある施設づくりを目指し、さらには保育の質の確保をすることで、移住対策や少子化対策へとつなげてまいります。</p> | こども未来課 | 対応完了    | <p>これまで上・中津江保護者懇談会を随時開催し、上津江・中津江地区住民説明会の開催状況等の経過報告を行うとともに、高齢者生活福祉センターとこども園に係る基本設計にあたり、施設職員や保護者代表の方との意見交換を行いながら進めてきました。</p> <p>現在は、新こども園新築建築工事が順調に進んでおり、令和6年3月に竣工、令和6年4月に供用開始を予定しています。</p> |
| 上津江地区<br>振興協議会 | <p>2. 医療施設について</p> <p>上津江診療所は旧上津江村が平成8年に「医療・福祉・保健」という三本柱をかけた整備したものであり、町内において通院しやすい場所に開所されたものです。高齢者福祉センターの機能とともに上津江だけでなく近隣の福祉・医療に貢献しています。木造の斬新なデザインで温かみがある施設として地域からも親しまれています。</p> <p>特に上津江では農林業従事者が多く怪我をした際の緊急処置や高齢者等の持続的な受診が可能なため、頼りの存在であり、住民の安心に繋がっています。</p> <p>現在、建物の裏山に防護壁による防災対策を行って頂いているため安心していただいております。防護壁の管理等をすれば防災能力が保持できて安全性は高まるのではと考えられます。</p> <p>今回の日田市の方針案では、上津江町から医療機関が無くなることから、住民は大きな不安を感じています。診療所が遠くなることで通院が不便になり通院費の問題もでてきます。</p> <p>地域医療の拠点施設として住民に寄り添い、住民の健康管理を守ってきた上津江診療所は地域の拠りどころであるため、中津江への移転については、住民の反対意見が多数出ている状況です。</p> <p>以上のことから、上津江診療所移転について強く反対いたします。</p>           | <p>上津江診療所については土砂災害特別警戒区域に位置していることから、市といたしましては、安全性を考慮し、当初上津江振興局への移転案を提示しておりましたが、一部の地域においては距離的に遠くなるとして反対意見もございましたことから、中津江ホールの敷地内への移転案を改めて提案させていただいていたところです。</p> <p>しかしながら、この提案に対しても上津江町から診療所が無くなることへの強い反対意見をいただいたことから、安全性を確保するためには現在地からの移転が必要であるということをご理解いただけるよう今後も努めるとともに、その移転先についても引き続き協議させていただきたいと思っております。</p>  | 健康保険課  | 対応完了    | <p>移転先については、上津江地区振興協議会からの同意のもとに道の駅せせらぎ郷かみつえ周辺を考えています。</p>   |

## 令和2年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

| 団体名            | 要望事項   | 回答内容   | 担当課   | 現在の対応状況 | 回答後の具体的な対応   |
|----------------|--|--|-------|---------|--|
| 上津江地区<br>振興協議会 | <p>3. 高齢者福祉施設について</p> <p>高齢者福祉施設についても上津江診療所と同様な理念のもとに開所されたものです。</p> <p>地域福祉サービスは利用者と密接な関係で行うものであり、地域に寄り添ったものでなくてはなりません。ますます深刻になる高齢化を考えたとき、現在よりさらにサービス利用者が増えることが予想されます。身近なところで相談や支援を受けることで、住民は安心して生活が営めます。住みなれた地域で暮らし続けたいと思う住民に対して、市は寄り添った考え方をされているのか、サービス低下につながる統合の必要性はあるのか、市は上津江・中津江を一つの地域としてくくり、施策を考えているのではないかと反対意見が多く出ている状況です。</p> <p>7月豪雨災害発生後の運営においても、施設が上津江、中津江地区にあったことでサービスが途切れることなく提供されていることは最大のメリットです。</p> <p>以上のことから、統合については反対であり、上津江、中津江の両地区に分散して整備されることを強く要望いたします。</p> | <p>令和2年7月豪雨災害により中津江高齢者生活福祉センターが被災し全壊となったことから、中津江で行っていた事業は、現在、上津江高齢者生活福祉センターに移して実施しているところですが。</p> <p>しかしながら、上津江高齢者生活福祉センターの立地している地域におきましても、土砂崩れなどの危険度の高い土砂災害特別警戒区域等に含まれており、近年頻発する災害による土砂崩れ等の危険性が高いことから、入居者や利用者の安心・安全を確保するためには、危険度の低い場所への移転が必要と考えております。</p> <p>また、日田市社会福祉協議会が実施している通所介護事業につきましては、独立採算が求められる事業ではありますが、推計によりますと、今後、利用者が減少していくことが見込まれており、上津江と中津江の双方で運営を行っていくことは厳しい状況であると伺っております。このことから適正な規模の利用者及び職員配置を行うことにより、将来にわたって、安定した福祉サービスが継続でき、合わせて、地域に不足している宿泊サービスの提供を行っていくことも可能になると考えております。</p> <p>さらに、上津江高齢者生活福祉センターは、平成3年に建設され現在29年が経過しており老朽化も進んでいることから、今後、施設の頻回な改修が必要となってくると思われます。</p> <p>そのような状況でありますことから、中津江ホールの敷地内に統合して施設を整備するとともに、サービスを継続させていきたいと考えております。</p> | 長寿福祉課 | 対応完了    | 令和4年11月9日付、上津江地区福祉保健施設整備についての同意書が提出されたことにより対応は完了しています。 |